

平成29年度事業計画書

我国は2020年にGDP600兆円を達成するため日本再興戦略2016の中で10の「官民戦略プロジェクト」を策定し、明確な行動目標として具体的施策の展開を実施している。

この施策には

- ①環境・エネルギー制約の克服のための施策の一つとして、2020年までに新築住宅の過半をZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)にする。
- ②既存住宅流通・リフォーム市場を活性化するため、「新たな住宅循環システム」を形成することと、IoT技術等を導入した「次世代住宅の普及促進」をはかること。
- ③世界最先端の健康立国へ向け、2020年までに健康寿命を1歳延伸すべく新たな健康寿命延伸産業を自主的創出する。

等の住まい、健康に関係する課題が含まれている。

また、海外成長市場の取り込みのための中堅・中小企業等の海外展開支援、第4次産業革命等を勝ち抜くための国際標準化推進体制の強化や知財・標準化人材の育成支援も盛り込まれている。

当協会においてはこのような国の方針を踏まえ、昨年引き続き下記課題を重点課題として位置づけ展開することとした。

・ZEH普及促進事業

・グリーン建材・設備製品に関する国際標準化事業(新規テーマ採択済：応募予定)
本委託事業は平成29年度から新規の3ヵ年事業として受託すべく事業への応募をする予定である。

今回は高日射反射率塗料の日射反射率測定方法に関する国際標準化に新たに取り組む内容となっており、アセアンへの国際展開と併せて受託をして参りたい。

・既存住宅の流通拡大促進を含むリフォーム推進事業

・情報提供事業

カタラボだけに拘らず、認証や推奨と一体となった情報提供方法も検討する。

・優良断熱材認証

また、本年より新たに次の課題に対する取り組みを開始する。

・IoT住宅のための新しい建材、住宅設備の安全規格の開発

・経済産業省のJIS規格開発体制、国際標準化推進体制に対応した組織体制、人材育成等についての施策

・合法伐採木材法運用に関する業界の意見集約と支援活動

平成29年5月の運用開始に臨み、省令・施行規則案に関する業界の意見集約を実行するとともにガイドラインの制定等業界における法運用がスムーズに適用できるよう「合法伐採木材法運用協議会」を通して活動、支援を展開する。

以上の重点課題への取り組みを通じて、本年も引き続き会員企業・団体及び関連業界の

成長、拡大に対する支援を真摯に提供していく所存であるので、関係各位の絶大なるご指導ご鞭撻をお願いしたい。

1. 企画委員会

建材・住宅設備の統計情報、技術動向の情報収集・提供と景観材料の普及促進、協会活動の広報、カタラボを活用した情報サービス、それぞれのあり方について「調査統計」、「技術・景観」、「広報」、「情報提供」の4部会で検討を進める。

(1) 調査統計部会

「2017/2018年版建材・住宅設備統計要覧」を11月に発刊する。特集記事の掲載、新規項目の追加設定(現行8項目)などを企画し、魅力ある要覧作りを目指す。

販売面ではチラシ配布、カタラボ会員や団体会員傘下企業へのPR、「Japan Home & Building Show 2017」(11月)でのPRを実施し販売増を狙う。

(2) 技術・景観部会

最新技術、技術動向などの情報収集、整理・分析する機会を会員に提供するとともに、景観材料の普及促進を図るため各種情報の収集・提供を行う。具体的には以下の活動を実施する。

- ① (一社)東京建築士会と共同で開催している勉強会(Bridge)やセミナー、工場見学会を開催し、会員に業界動向、新技術動向等の情報を提供する。
- ② 景観材料紹介サイト「景観材料相談コーナー」の掲載内容の充実(新規エントリー企業の募集、新製品の掲載、質問項目の追加など)を図る。
- ③ 「Japan Home & Building Show 2017」(11月)に出展し、景観材料のPRを行う。

(3) 広報部会

協会の活動状況、行政関連情報等を会員に提供するための媒体として情報誌「建産協 情報」を隔月発刊し、メールマガジンによる「建産協通信」を月2回継続配信する。協会の事業活動の理解を深めてもらうため、報道関係者との情報交換会を2回開催する。

(4) 情報提供部会

カタラボユーザーの利便性をさらに高める活動を実施し、ユーザーから信頼され活用されるカタラボを目指す。また、会員の拡大と業界の活性化を図っていく。

- ① カタラボの活用を分かり易く便利なものにするため、古くなったデザインの見直しを計画的に実施していく。
- ② カタラボで何が出来るかを簡単に解かる紹介動画を活用し、カタラボの宣伝・認知拡大活動を図っていく。
- ③ 他社の電子カタログとのコラボについても、昨年に続き継続して推進していく。
- ④ 機能サービス向上分科会・認知向上分科会で今年も両輪でカタラボの進化を進

めていく。また、必要に応じて合同分科会を開催し重要な問題を検討し結論を出していく。

カタラボの認知度を高め会員数を増加するために、今年も積極的に展示会への参加と、マス広告等の宣伝活動も行っていく。

<今年度出展予定の展示会>

・「みらい市」(橋本総業(株) 主催)

平成29年5月19日～20日予定 場所：東京ビッグサイト

・「Japan Home & Building Show 2017」((一社)日本能率協会 主催)

平成29年11月15日～17日予定 場所：東京ビッグサイト

2. 品質保証委員会

品質保証委員会は、VOC部会、抗菌部会、調湿部会など下部部会の各種事業の適正な運用を図るため、年3回程度委員会を開催し事業内容、予算等を審議する。

(1) VOC部会

① VOC排出抑制の自主行動計画の実施

建材・住宅設備業界として、揮発性有機化合物(VOC)排出抑制のための自主的取組に関するVOC排出量の確認を行い、参加団体による「平成28年度状況報告書」を作成し、経済産業省に提出する。

② VOC表示審査委員会

a. ホルムアルデヒド

年6回の審査委員会を開催し、適格品の登録を行う。また、平成15年度・平成18年度・平成21年度・平成24年度・平成27年度登録品の更新作業を行う。

b. 4VOC

年6回の審査委員会を開催し、適格品の登録を行う。また、平成21年度・平成24年度・平成27年度登録品の更新作業を行う。

③ 4VOC表示情報交換会

必要に応じて4VOC自主表示制度を運用する関係団体と情報交換会を開催する予定である。

④ その他

VOC部会を年6回開催し、国内外の化学物質政策情報を収集及び対応内容を協議していく。

(2) 抗菌部会(抗菌性能基準使用証明事業)

当協会の「抗菌性能基準」を満たしたものに建産協の「抗菌製品登録」を表示する事業を継続する。本年度は新規及び更新対象20件に対応する。

(3) 調湿部会(調湿建材表示事業)

申請状況に応じて審査委員会を適宜開催する。本年度は「調湿建材表示登録」の新

規及び更新対象6社に対応する。10月頃には住宅室内環境や健康問題に関する講演会と部会を開催し、「Japan Home & Building Show 2017」(11月)への出展等を企画して、より一層の調湿建材マークの周知と普及を図っていく。また、調湿マーク推進のため壁紙などの材料展開について引き続き検討を行う。さらに調湿建材関連団体への啓蒙活動を行い、参加を促していく。

(4) その他

合法伐採木材法運用協議会

「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」(以下、合法伐採木材法)が平成28年5月20日に公布され、1年後には施行となる。施行に向けて主務省庁である林野庁・国土交通省・経済産業省において運用の内容を規定する省令の検討が始まった。これを受けて、経済産業省製造産業局住宅産業窯業建材課(当時)の要請により、建産協関係業界の意見を協議・集約する場として、本協議会を設置した。昨年度においては省令に対する意見書を提出、本年度は省令の運用(ガイドライン)について関連業界と作成協力を行う。

3. エネルギー・環境委員会

エネルギー企画・普及部会においては昨年度発足したZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)普及分科会で中小工務店を対象としたZEHの推進活動を継続し平成25年省エネ基準よりも高い外皮性能の普及を目指す。一方、断熱材普及部会においては引き続き正しい断熱リフォーム施工の普及を促進し、さらに省エネ基準適合義務化に伴う第三者認証ニーズに応えるべくEI認証対象製品の拡大に務める。マンション省エネ改修推進部会、3R部会の各部会については、目的とする既存住宅・マンションの省エネ改修についての広報・普及活動、そして環境リサイクルに関する支援活動を行う。

(1) エネルギー企画・普及部会

① ZEH普及分科会

- a. 提携・関連団体(含地方自治体など)主催セミナーでの「ZEHのつくり方」講演対応
- b. 「ZEHのつくり方」テキスト等を建産協HPで配信し、ユーザーへの情報提供を拡大する。
- c. エネルギー削減率の向上、ローコスト化等、ZEHをさらに普及させるための施策検討を、行政・提携団体と共同しながら進める。

(2) 断熱材普及部会

高性能建材導入促進やトップランナー制度の対象アイテムとなっている断熱材について、業界の抱える課題を整理・検討し、一般ユーザーの認知度向上と断熱リフォーム需要の拡大を図るため、2つの分科会を中心として具体的活動を進めていく。

① 普及・広報分科会

本年度は断熱リフォームの更なる普及を目的に以下を実施する。

a. 断熱リフォーム普及促進ツールの充実

昨年度の浴室断熱リフォームに引き続き、非暖房居室における家庭内事故や健康安全性等に着目し、これから断熱リフォームを促進しなければならない箇所の改善ツールを充実する。

b. 普及広報の場の拡大(関連団体とのコラボレーション)

住宅環境の改善を推進する団体やリフォーム関連事業者と提携しながら普及促進ツールを活用して断熱リフォームの普及を図る。

c. 外部展示会での展示・講演

- ・「リフォーム産業フェア」((株)リフォーム産業新聞社 主催)
平成29年7月11日～12日予定 場所：東京ビッグサイト(展示・講演)
- ・「住宅・都市イノベーション総合展」(リード エグジビション ジャパン(株) 主催)
平成29年9月20日～21日予定 場所：インテックス大阪(講演のみ)
- ・「Japan Home & Building Show 2017」((一社)日本能率協会 主催)
平成29年11月15日～17日予定 場所：東京ビッグサイト(展示のみ)
- ・「住宅・都市イノベーション総合展」(リード エグジビション ジャパン(株) 主催)
平成29年12月13日～15日予定 場所：東京ビッグサイト(展示・講演)
- ・「建築・建材展」((株)日本経済新聞社 主催)
平成30年3月6日～8日予定 場所：東京ビッグサイト(パネルディスカッション参加)

② 性能表示制度分科会

本年度もユーザーの要求に応え優良断熱材(EI)認証製品の拡大に務める。本年4月から開始する2,000平米以上の建築物をはじめとし、省エネ基準適合義務化に伴う断熱製品の登録に国土交通省は第三者認証製品を推奨しており、EI制度拡大の機会と捉えている。

a. EI製品の拡大

JIS認証が取れない製品の第三者認証ニーズに応えることで認証取得製品、企業の増加を促進する。

b. EI制度実施規定の改訂と製品認証審査要綱の追加

製品独自の製法に依拠したEI認証取得要求が増えつつある。品質管理方法についての自己適合宣言を精査しEI認証を取得可能とすることを検討する。

③ EI認証審査委員会

昨年度実施規定の改訂に伴い、申請の案件審査に加え製品認証審査要綱の審査承認業務もおこなわれることとなった。性能表示制度分科会と連携しながら認証製品の拡大に務める。昨年度までに14社75製品シリーズが認証登録されている。

認証区分	製品規格	製品性能管理値	品質管理体制
A	JIS規格あり	JIS規格値	当該JIS認証取得
B		製品規格値	
C		製品規格値	
D	JIS規格なし	製品規格値	ISO9001或いは他断熱材のJIS認証取得

(3) マンション省エネ改修推進部会

① 普及広報活動

マンション省エネリフォーム推進のため、住民の関心、理解を深める、より効果的な活動を展開していく。

- a. セミナー: マンション管理組合(居住者)、マンション管理士を主対象に企業紹介、製品事例、改修事例をはじめとして、高経年化しているマンションや空き家問題、助成金活用術、さらには「健康と省エネ」にも着眼し、課題意識の共有を図り、リフォーム関連業者、各種団体を交えたセミナーを2回企画開催し、広く普及を図る。また、行政や、NPO日本住宅管理組合協議会、NPO全国マンション管理組合連合会、(一社)東京都マンション管理士会等との共催、出張講演依頼にも参加する。
- b. 展示会: 「Japan Home & Building Show 2017」(11月)が、「第1回団地・マンションリノベーション総合展」と同時開催となるため、出展内容を検討し、コンセプトを十分考慮の上、当部会の活動主旨の訴求に努める。またマンション管理関係団体との接点を設ける機会と捉え、更なるネットワーク拡大に活用する。

② 普及広報用資料の充実

- a. 「RESIDENCE DOCK+」と「既存マンション省エネ改修のご提案」、ダイジェスト版「健康と快適性の両方が手に入る省エネマンションリフォームとは？」の冊子の省エネ性能向上に関する継続的な見直しと、居住者(消費者)視点に立った解りやすさ、見やすさの追求を図り、マンション省エネ改修時の必須バイブルを目指す。また、デジタルサイネージ対応のマンション省エネ改修の提案コンテンツの更なる充実を図る。
- b. 広報活動時に不特定多数へダイジェスト版を頒布し、当部会の認知度向上と建産協HPへの誘導を図る。さらにスマートフォンの普及に伴い、「RESIDENCE DOCK+」と「既存マンション省エネ改修のご提案」のデジタル版対応についても引き続き検討していく。

③ ユーザー、団体、行政との情報交換

同様な活動を実施している各団体との連携先を拡充し、情報を流通活性化する。具体的には、マンションリフォーム推進団体間の活動報告会、情報交換会を実施する。また、経済産業省とも情報連携して助成金補助事業の情報や、東京都や市区町村の行政ともコンタクトを取り地域の現状を共有できるような情報のハブ拠点をめざし、マスコミに対するPR活動も継続対応して、マンション省エネ改修推進部会の活動内容を浸透させる。

昨年度に続き、所属委員の当該活動に必要とされ得る知識の習得、向上を目指し、マンション管理組合の直面する課題共有など外部講師による勉強会や、省エネ性能の建材・住設機器等の生産プロセス、及び省エネ近未来創造拠点の視察を通じて研鑽を図る。

(4) 3R部会

① 環境・リサイクルに関する活動について

循環型経済システム構築の貢献に向けて、建材設備産業における3Rの取組みについて調査活動等を推進してきた。建産協HP掲載の「建材設備産業の自主的環境行動宣言」を、今後は社会状況の変化、環境行動の実施状況のフォローアップ等に応じて適切な見直しを図っていく。また環境・リサイクル関連情報の更新を随時行い、会員に対して最新の情報提供を行う。

② グリーン購入法の特定調達品目提案支援

グリーン購入法に関する「特定調達品目提案及び判断基準の見直し」に関して会員からの依頼を受け、協会からの提案として資料を提出、支援する。

③ 3R推進功労者等表彰推薦

リデュース・リユース・リサイクル推進協議会が実施する3R推進功労者等表彰募集に対し、会員に積極的な応募を呼びかけ、応募を希望する企業があれば協会として推薦する。

④ 建設リサイクル推進施策検討小委員会への参加

国土交通省 総合政策局公共事業企画調整課環境リサイクル企画室が主催する「建設リサイクル推進計画2014」の推進計画で策定した各施策の実施状況等についてフォローアップを実施することとしている。適宜「建設リサイクル推進施策検討小委員会」に当協会専務理事が委員として参加する。

4. リフォーム推進委員会

リフォーム市場の活性化に向けて、国策として実施すべき政策提言と、建産協が自ら実施すべき事業等について、引き続き、以下の3部会を設けて検討していく。

(1) 制度検討部会

昨年度、設備建材インスペクションの考え方が機能するかを実際に検証した。また、経済産業省を通じて国土交通省へも提案し既存のインスペクションにプラスできる判断材料として、優良ストック住宅推進協議会(スムストック)査定プロセスへ採用され、活用実績へとすべく、買取再販物件で実証実験を重ねた。採用に向け、スムストック(住宅メーカーの流通)で不足している査定要件(性能向上、居住性を上げる観点、評価の曖昧な部分の精度向上)の中で、買主へのメリット拡充に「住宅の燃費表示」ができ、スムストック販売士の追加インスペクションの負担軽減になるよう配慮した、新たな追加査定要件を組み入れてもらうべくスムストックと検討、提案、調整を実施していく。さらに、検査が比較的容易で信頼性を有する「住宅の燃費」の算出方法(モデル住宅やデフォルト値の選定、金額換算ロジック)の検討を実施していく。併行して、有識者、学識経験者、国土交通省にも定期的に進捗報告を実施し、検討内容の方向性を確認していく。

(2) 規制改革部会

昨年度、内閣府規制改革会議「規制改革に関する第4次答申～終わりなき挑戦～」に採用された提言内容を継続的に情報発信し広く周知していく。今後の状況が改善されるかについて、引き続き、フォローしていく。

- ・建築士が可否判断できる工学的知見によるガイドラインの作成と周知、並びに質疑についての一次窓口の設置
- ・対象工事範囲の「等」をバリアフリー工事、高齢者対応工事といった具体的表記の追加、「断熱」を「省エネ」へ表記変更

また、空き家リフォームの用途変更についても継続して検討していく。

リフォーム事業者や関係団体からヒアリングした「リフォームビジネスの阻害要因」のアンケート結果を整理した中で、「賃貸住宅」に関するリフォーム阻害要件に代表される原状復帰の緩和について議論を進め、内閣府へ提言していく。

また、専門的な知識や課題認識について、勉強会を開催し、助成制度・税制の新たな優遇に関し、新築とリフォームを対比できる対照表の制作を経済産業省、及び国土交通省の協力を得て進めていく。さらには、事業者へリフォームの公的支援を使用しているか調査する有効なツールとして位置付けて事業者アンケートを実施し、調査結果から使い勝手の良い運用面の緩和を提言していく。

(3) イベント部会

昨年度は「リフォームで生活向上プロジェクト」の公式ソングである「リフォームで～SMILE～」の普及のため動画をリニューアルし、展示会等で放映した。また、「リフォームで生活向上プロジェクト」実施連絡会議内に設置された実行部隊である地域民民WGのメンバーとして健康リフォーム冊子「孫・子もよろこぶ健康リフォーム」を共同で制作するなどの成果を上げた。

本年度は、「リフォームで生活向上プロジェクト」と連携しリフォーム市場を活性化させるべく、例えばリフォーム週間の立上げ等の施策を提言、実施する。また、「リフォームで～SMILE～」動画を普及、浸透させるため、カタラボや関係団体のサイトへのリンクを提案、実行する。一方、「Japan Home & Building Show 2017」(11月)出展については、そのコンセプト・体制を早めに決定するために設置される協会部会事務局担当者を集めた連絡会と連携し、成功に導く。

あわせて、引き続き地域民民WGに積極的に参画し、業界全体でのリフォーム需要喚起に寄与する。

5. 標準化委員会

ISOをベースにしたJIS規格化、社会ニーズに適合した高機能JIS化等が、社会生活、生産、製造業に重要な役割を果たしてきていることに伴い、企業会員並びに団体会員との連携を深めつつ、更なる標準化テーマの発掘を含めて、建材・住宅設備分野の標準化に関する課題等について総合的に取り組んでいく。

(1) 標準企画部会

① JIS見直し

建産協が関連するJISに対するメンテナンス業務を実施していく。建材JISの15件と住設JISの4件の合計19件のうち、平成29年度に見直し調査対象となるのは、①JIS A 5423(住宅屋根用化粧スレート)及び②JIS S 0024(高齢者・障害者配慮設計指針－住宅設備機器)の2件が該当する。

② JISの制定・改訂

経済産業省からの受託事業「グリーン建材・設備製品に関する国際標準化・普及基盤構築」(平成26年度～28年度グリーン建材事業)の継続課題として、(a)～(c)のJISを制定する。また平成28年度に引き続き(d)のJIS改訂を実施する。

(a) カーテンウォールの熱貫流率計算法に関するJIS開発

・開発JIS名：「カーテンウォールの熱性能－熱貫流率の計算－」

昨年度までのグリーン建材事業のフォローとして、上記JISの完成が必要である。ISO規格(ISO/ FDIS 12631)をベースとして、これまでに実施した海外調査、断熱試験の結果、及び断熱性能計算結果をもとに日本からの修正案を反映し、さらに、スパンドレル部の熱貫流率の計算方法を追加(附属書JA)したカーテンウォールの熱貫流率詳細計算法のJIS原案を昨年度に引き続き、建産協の自主事業として作成し、経済産業省に提出する。来期中にJIS登録を目指す。なお、建物の設計初期段階で熱貫流率を概略把握可能な日本独自の簡易計算法のJIS化については、再来年度以降で、JISを作成する予定である。

(b) 窓のエネルギー性能の評価法に関するJIS開発

平成26年度～28年度グリーン建材事業において、ISO 18292 : 2011 Energy performance of fenestration systems for residential buildings -- Calculation procedureをもとに、日本特有の気候、住宅及び窓製品に適用できるように改良された窓のエネルギー性能評価法JIS原案「住宅用窓のエネルギー性能 - 計算手順」を作成した。

平成29年度は、日本工業標準調査会における専門委員会等の対応を行い、平成29年度中の官報公示を目指す。

(c) 真空断熱建材の性能評価・表記に関するJIS開発

・開発JIS名：「真空断熱建材の断熱性試験方法」

平成28年度グリーン建材事業のフォローとして、上記JISの完成が必要である。真空断熱材、及び、実際に製造されている真空断熱建材パネル製品全体の初期断熱性能を熱貫流率で測定評価出来る「真空断熱建材の断熱性試験方法」(熱箱法)をJIS化する。製品規格の中の熱箱法に関わる部分を先行してJIS化する。測定条件の検討、不確かさの推定、端部通過熱流量計算、ラウンドロビン試験等を実施し、JIS原案を作成した。経済産業省に提出し、来期中に登録を目指す。

(d) 畳床JIS(A 5901,A 5914)の改正原案作成

畳床のJIS規格にはJIS A 5901とJIS A 5914があり、その熱性能を担保するJIS規格として、JIS A 9511とJIS A 5905がある。畳床のJIS規格A 5901と

A 5914に引用されているJIS A 9511は、2014年建築用断熱材JIS A 9521へ変更改正された。従って、畳床のJIS規格であるJIS A 5901とJIS A 5914 において、根拠となるJIS規格の事務的な変更が必要となった。合わせて、JIS A 5914では、構成を追加して、押出発泡ポリスチレンの厚みを増し、断熱性能向上、及び軽量化を図る。現在、第1回目の改正原案作成委員会で改正原案を説明した。平成29年11月末までに、建産協案を(一財)日本規格協会に提出する予定である。

(2) WPRC部会

① 木材・プラスチック再生複合材(WPRC)普及促進事業

平成28年度に引き続き、より一層の普及促進と市場の適正な拡大を図るため、WPRC部会において決定した基本方針の内、以下の4項目について優先的な取り組みを行う。

- a. WPRCの適正な市場形成のための普及広報活動として、WPRC及び会員企業等に関わる様々な情報発信のための更なるHP充実化、Wikipedia記述の編纂、政府広報活動対応(経済産業省夏休み子ども見学デーへの参加)、地域材由来の間伐材有効活用並びに容器包装リサイクルプラスチックの有効利用等環境負荷低減に関するPR活動等を行う。また、リサイクル原料の安定確保と市場における信頼性確保のため、上流側、下流側の関連機関並びに諸団体との連携活動も積極的に行う。
- b. WPRCに関わる素材・試験方法・製品JISの制定・改正等維持管理及び国際標準化ISO/TC61/SC11/WG11(Wood-Plastic Composites)に関する対応並びに関連国際標準化活動についての支援を行う。
- c. WPRCの環境配慮性に対する定量的評価方法に関する調査研究活動を行うとともに、グリーン購入法、国際森林認証、LEED、みなとモデル等認証対象製品への可能性を探り、より一層の信頼性確保を目指す。
- d. WPRC市場拡大を目的としてLEED等各国グリーンビルディング認証制度の評価対象品目とするための研究・普及活動を行う。

② WPRCに関わる標準化事業

WPRC国際標準化分科会(仮)

(木材・プラスチック再生複合材(WPRC)の試験方法に関する国際標準化)

(予定事業期間：平成29年度～31年度)

JIS A 5741をベースとした木材・プラスチック再生複合材(WPRC)の国際標準提案・成立のために、「グリーン建材・設備製品に関する国際標準化・普及基盤構築事業」において平成26年度～28年度の3ヵ年計画で、JIS A 5741「木材・プラスチック再生複合材」をもとに、活動を行ってきた。WPRCの素材規格のISO化については平成29年3月にDIS登録を完了した。平成29年度はDIS投票において「最終国際規格案(FDIS)として登録」を目指し、国際規格の発行段階へと円滑に進めるよう、各国エキスパートやコンビーナとコミュニケーションを促進していく。また平成28年度の活動を進める中で、各国Pメンバーから得たコメントを分析し

た結果、試験方法が各国において異なり、WPRCの試験方法として採用可能である国際共通の試験方法が存在しないことが明らかとなり、共通の試験方法を規定することが重要な課題であるとの認識が深まってきた。

そこで、平成29年度にWPRCの試験方法に関するNP提案を行うなど、平成29年度～31年度の3ヵ年で、WPRCの試験方法に関する国際標準化(ISO化)を推進していきたいと考えている。

6. 国際委員会

日本の良質で強みのあるグリーン建材・設備製品について、ISO・IECに国際提案を行い、さらに、アセアン諸国の国家標準化機関、試験・認証機関等関係当局に対し日本発のISOやJISをベースとした各国国家標準の策定に向けた技術協力等の支援を行うことにより、日本の製品が持つ優れた性能・品質が海外においても適正に評価される基盤を整備し市場拡大を図るとともに、省エネルギーや温暖化対策に貢献する。具体的な活動を進めるにあたっては、平成29年度以降も標準化委員会と連携し経済産業省の受託事業(応募予定)の取り組みと連動して進める。

(1) 国際交流部会

① 調査・交流事業

- a. 中国、韓国及びアセアン諸国を中心として、建材・住宅設備の規格・標準及び各国の制度・仕組みに関する情報収集を行い、情報の集積と共有化を図る。企画・調査の実施に際しては、経済産業省からの受託事業(応募予定)の取り組みと連携して活動を進める。
- b. 経済産業省と連携して、アセアン諸国との政府間及び民間レベルの交流と人脈を活用し、日本のグリーン建材・住宅設備機器のPRを図ると共に、相手国のニーズに基づいた規格化等の活動を支援することで、アジア市場での日本のプレゼンス向上を図っていく。本部会活動に於いても、受託事業(応募予定)の取り組みと連携し、ベトナム、インドネシアの標準認証機関や関連団体等との交流を中心に活動を進める。
- c. また、タイやミャンマーに対する建築・住宅分野での協力関係構築の可能性を引き続き検討する。

② グリーン建材・設備製品に関する国際標準化事業

(受託予定事業：平成29年度～31年度)

平成29年度は平成24年度～28年度までの成果も踏まえ、以下のテーマについて国際交流部会と国際標準部会が連携して活動を進める。

a. グリーン建材・設備製品のアセアン諸国への展開

本活動は平成24年度～25年度でのアセアン各国の調査を経て、ベトナムを相手国とした具体的交流活動が開始され、続く平成26年度～28年度において、インドネシアも加わり、活動が拡大展開された。これまでの事業成果として、既にベトナムではJISをベースとした「遮熱塗料」のベトナム国家規格化に関する予

算が正式承認され、規格案作成作業を行っている。インドネシアでも、日本がISO提案中(平成28年度中にIS発行見込み)の「窓の遮熱性能」やJISをベースとした「節水トイレ」をインドネシア国家規格に導入することが決定し、具体的な規格内容の検討を行っているところである。相手国の窓口機関(ベトナム：VIBM、インドネシア：BSN)とも、これまでの交流により良好な関係を築いているため、現在進行しているテーマの規格の作成・発行までのフォローアップと、これに並行して、次に続く新規テーマについても、相手国の国家規格への導入に向けた支援・協力を行うことで、日本発のISO又はJISをベースとした国家規格の策定・導入をアセアン諸国へさらに展開していく。具体的には以下の3テーマについて事業を行う。

1) ベトナムの製品・評価規格作成支援

これまでの事業活動で得た経験・知見をもとに、「節水トイレ」「WPRC」等の新規テーマについて導入の促進を図る。また、現在作成中の「遮熱塗料」についても、規格発行までのフォローアップを行う。

2) インドネシアの製品・評価規格作成支援

これまでの事業活動で得た経験・知見をもとに、「遮熱塗料」「WPRC」等の新規テーマについて導入の促進を図る。また、現在作成中の「節水トイレ」「窓の遮熱性能」についても、規格発行までのフォローアップを行う。

3) アセアン他国への新規展開

これまでの事業活動で得た経験・知見をもとに、ベトナム、インドネシアに続き、アセアン諸国の中で次に展開すべき候補国を定め、同様に「節水トイレ」「遮熱塗料」「WPRC」等のグリーン建材・設備製品について、規格導入の支援活動を展開する。(相手国候補：タイ、ミャンマー、フィリピン等)

(2) 国際標準部会

① グリーン建材・設備製品に関する国際標準化事業

(受託予定事業：平成29年度～31年度)

平成29年度は平成24年度～28年度までの成果も踏まえ、以下のテーマについて国際交流部会と国際標準部会が連携して活動を進める。

a. 高日射反射率塗料(塗膜)の日射反射率測定方法に関する国際標準化

高日射反射率塗料(遮熱塗料)を海外市場へ展開・普及するために、遮熱塗料に係る国際標準化が求められる。米国ではクールルーフ認証システムが存在する等各国の事情を勘案すると、遮熱塗料そのものの規格の提案は困難であるが、遮熱塗料の重要な性能である日射反射率の測定方法(JIS K 5602)を国際提案することにより、遮熱性能に関する国際標準化を進めることができると考える。遮熱塗料に係る国際標準化として、性能評価のための試験法である塗膜の日射反射率測定方法について、新規の国際提案を行う。

b. 温水洗浄便座の性能評価方法に関する国際標準化

温水洗浄便座が有すべき品質内容とその性能評価方法を明らかにし、使用者が必要とする製品を判断できるようにするため、性能(評価/試験方法)規格の国際

規格化を最終目標とし、日本提案によりNPとして成立し、新たに設置されたIEC/SC59L/PT62947(以下PT62947)において日本がコンビーナとなって開発を進める、”Spray seats for household and similar use - Methods for measuring the performance”について、エキスパート参加国とのPT62947会議等を通じて規格原案開発を進め、CDV登録及び成立を目指し活動を行う。

② ISO/TC77、ISO/TC89国内審議委員会

a. ISO/TC77(繊維強化セメント製品)関連

当該製品との関係が深いせんい強化セメント板協会、日本窯業外装材協会と連携し、国内審議団体としての活動を実施する。

b. ISO/TC89(木質パネル)関連

当該製品との関係が深い日本繊維板工業会と連携し、国内審議団体としての活動を実施する。特に平成29年度はISO/TC89総会が開催される予定であり、日本からの報告・提案内容についての議論を行う。

③ ISO/TC163/SC1/WG17国内対応委員会

受託事業「平成24年度～25年度グリーン建材事業」において、窓に関する日中韓交流活動を行い、その活動の一環として、日本でJIS策定中であった日射熱取得率測定方法のISO化の共同提案を行い、ISO/TC163/SC1/WG17(以下WG17)が設置され、規格原案ISO/WD 19467の開発を行うこととなった。「平成26～28年度グリーン建材事業」にて原案開発を進めISO 19467が発行されたが、WG17は活動が継続されるため、引き続き自主事業として対応委員会を設置し、WG17に係る国際規格原案の審議及び回答等を行う。

※ISO電子投票行するためはISO/TC163/SC1国内審議団体である(一財)建材試験センターが行う。

TC	: Technical Committee
SC	: Sub committee
WG	: Working group
PT	: Project Team
NP	: New work item proposal (新業務項目提案)
WD	: Working Draft (作成原案)
CDV	: Committee Draft for Vote (国際規格案(IEC))

7. 建材・住宅設備産業に関する団体、学会及び研究機関との交流及び協力

(1) 建材PL相談室の活動

一般消費者、消費生活センター、関連PLセンター等からの問合せ、相談に対して対応を行う。

PL相談窓口の連絡会、(公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター、関連PLセンターと情報交換を継続して行う。

- (2) 団体会員との協力活動をより一層促進するため、「団体連絡会」を開催して共通課題等について情報交換し、交流を行う。

平成29年度は、下記の通り開催の予定である。

第1回 平成29年 6月21日(水) 14:00～16:00

第2回 平成29年 9月15日(金) 14:00～16:00

第3回 平成29年12月13日(水) 14:00～16:00

第4回 平成30年 3月20日(火) 14:00～16:00

- (3) (一財)建材試験センター、(一社)日本建築学会等の関係機関・団体の事業に協力し、相互の連携を図る。

8. その他の会合

定時総会、理事会、理事懇談会、政策懇談会等

以上